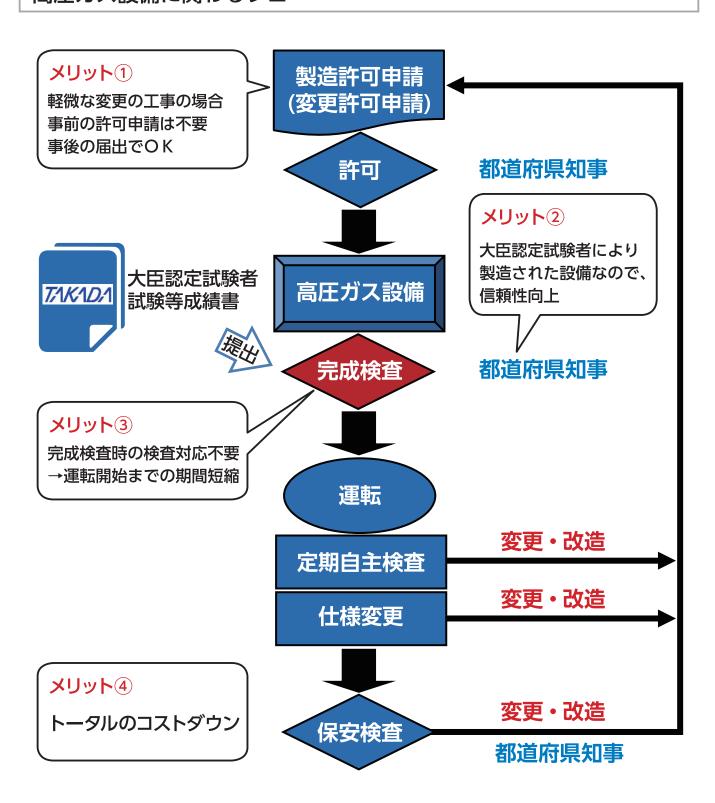
大臣認定試験者(管類)

当社は経済産業大臣より、高圧ガス設備の配管の変更・補修工事における製品の 試験実施を認められています。お客様の業務軽減に貢献します。

高圧ガス設備に関わるフロー



大臣認定試験者制度 適用のポイント

右図は認定業務フローです。 認定を適用するためには、 すべての工程を当社で行う 必要があります。

<認定が適用できないケース>

- × 他社が設計し、当社は 製造・試験・検査のみ
- × 他社が製造し、当社は 試験・検査のみ
- ×『管類』以外の機器

7/1//1の業務フロー



設計





製造



- •耐圧試験
- 気密試験
- •肉厚測定検査



大臣認定試験者 試験等成績書





当社の大臣認定概要

当社は1983年に『管類』の 認可を取得し、これまでに 1200件を超える認定配管 をお客様に納めました。

当社で対応可能な配管工事は右表の通りです。 設計温度は材料により異なります。

詳細はお問い合わせください。

7/1////// の認定仕様範囲

材料区分	設計圧力(Mpa)	配管口径(A)
炭素鋼	≤34.4 ≤24.6 ≤3.0 ≤2.0	≦80 ≦200 ≦350 ≦500
ステンレス鋼	≤24.6 ≤14.8 ≤9.9 ≤1.5	≦50 ≦300 ≦700 ≦1000
低温用炭素鋼	≦3.0	≦300
低温用低合金鋼	≦2.0	≦200
銅·銅合金鋼	≦24.6 ≦3.0	≦50 ≦300

